

神戸市会議員（中央区）

平木ひろみ



市会報告

✉ hirakihp@yahoo.co.jp
 URL <http://www.hirakihiromi.com>
 携帯 090-6208-1313

こうべ市民連合議員団：〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 / TEL:078-322-5844 FAX:078-322-6161

神戸市監査委員に就任

この度、議会の推薦を受け、神戸市監査委員に市長から任命されました。民間とはずいぶん性格の違う監査ですが、しっかりと職責を果たすべく務めて参ります。

認知症の人にやさしいまちづくり条例

神戸市では、認知症人なっても住み慣れた地域で安心して過ごすことができる「認知症の人にやさしいまちづくり」を推進していくために条例を制定しました。

2016年9月に神戸で開かれたG7保健大臣会合で認知症について議論され、認知症の人や高齢者に優しいコミュニティを醸成する必要性や、認知症に対する知見を深め治療法の開発も含めた研究を奨励することが「神戸宣言」に盛り込まれたことを受けての条例です。

具体的な取り組みとしては、①予防・早期介入、②地域での治療・介護の場の創設、③地域における理解の推進などが盛り込まれています。

これらに加えて、認知症高齢者が起こした事故に関する救済制度について検討を進めているところです。

私たち市民は、認知症サポーター養成なども含めた市民レベルでの理解の推進を進めることが大切です。

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではなく、認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族を見守る「応援サポーター」です。私もサポーターになりました。皆様も講習を受けて、理解を深めてはいかがでしょうか？

認知症の人への対応の心得
～3つの「ない」～

- ① 驚かせない
- ② 急がせない
- ③ 自尊心を傷つけない

神戸市における民泊条例

神戸市では、住居専用地域、学校・児童福祉施設等の周辺100m以内で、原則すべての時期に民泊は営業できません。事業者は届け出前に周辺住民に書面・説明会により周知し、結果を市に報告する必要があります。有馬町などでは時期の制限が設けられています。

皆様の近隣で心配な事例があれば、神戸市保健福祉部生活衛生課までお問合せください。

民泊相談専用ダイヤル：078-322-6576

環境省コールセンター：0570-041-389

ヘルプマーク!知っていますか?

ヘルプマークは縦8.5cm、横5.3cmの長方形の樹脂製のプレートで、赤地に白で十字とハートがデザインされており、神戸市でも各区役所等で配布が始まりました。周囲の人に電車やバスの座席を譲る、駅や商業施設で困っていたら声をかける、災害時に避難を支援することなどを呼びかけるもので、助けを必要としていることや支援の気持ちを表すためにつけるものです。

ヘルプカードの裏面は、「私が手伝ってほしいこと」を自由に記入できるようになっており、障害者手帳の有無にかかわらず福祉担当窓口などで該当する希望者に無償で配布されています。

3月12日から5月末までに2,752枚のヘルプマーク、4,212枚のヘルプカードが配布されましたが、まだまだ認知度が低いようです。ご家族、近所の方などにもお伝えください。



鶴越墓園における合葬墓



近年、家族のあり方の多様化が進み、墓所を守っていくことが難しいという家庭も増えています。「墓じまい」という言葉もよく聞かれるようになりました。

そのような時代背景を受けて、神戸市営墓園に「合葬墓」が建設され、会派で視察に伺いました。瀬戸内海、明石海峡大橋を望む素晴らしい立地です。

希望があれば、個別に10年（延長を希望すればさらに10年）預かったのち、合葬墓に骨袋に入れて10,000体まで預かることができます。

時代にあった家族とは、先祖とは、家族にとってのお墓とは何か、考えさせられる視察となりました。

